

駐車サービス券の使用案内

本案内は、名鉄協商株式会社（以下「会社」という。）が営業する駐車場（以下「駐車場」という。）にて、会社が発行する駐車サービス券（以下「サービス券」という。）の使用方法その他の事項を定めます。

1.（概要）

サービス券は、特約店（お客様にサービス券を配付する事業者）のお客様に対する駐車場サービスの一環として、お客様が駐車場を利用する際に使用することを目的として、特約店が会社から購入し、駐車場を利用するお客様（以下「お客様」という。）に対し、買い物等の金額によって無償にて配付するものです。

2.（案内の遵守）

お客様は、サービス券を使用するに際し、本案内を了承の上使用するものとします。

3.（精算）

サービス券は、駐車場の駐車料金の精算に際し、サービス券の額面の金額分にて使用できます。

4.（利用できる駐車場）

サービス券は、特約店が指定した駐車場でのみ使用することができます。

5.（使用有効期間）

サービス券の使用有効期間は、お客様が特約店より配付を受けた当日限りです。

6.（使用方法）

駐車料金は後払いです。出庫の前に、精算機の精算方法に従い、カード投入口に、サービス券を矢印の方向に挿入して下さい。駐車料金よりサービス券の額面の金額分が減算されます。

- ② サービス券は、一枚ずつに投入して下さい。（サービス券を重ねて、投入口に入れることはできません。）
- ③ 長時間利用で、サービス券での精算に不足がでる場合、その不足分を、現金等他の利用可能な方法で駐車料金を精算して下さい。
- ④ サービス券の額面金額が、駐車料金を上回る場合、その差額金の返金は一切できません。又、釣銭も出ません。

7.（1入庫1出庫）

サービス券は、駐車場に駐車して、出庫する一回のみ有効です。

8.（駐車料金）

駐車場の駐車料金については、予告なく変更する場合があります。サービス券の額面の金額で、駐車可能な時間については、お客様の責任において確認して下さい。

9. (MKPポイント)

サービス券での駐車料金の精算は、会社のMKPポイントが付与されません。

10. (入庫の不保証)

サービス券は、駐車場に常時駐車できることを保証するものではありません。駐車場が満車の場合には、サービス券をお持ちのお客様でもお待ち頂くことになります。又、駐車場内の工事や機器故障、周辺道路工事に伴う通行規制、その他会社都合により一時的に駐車場を利用できない場合があります。

11. (販売・譲渡等禁止)

サービス券は、第三者に販売・譲渡することはできません。

12. (返金・払戻の不可)

サービス券は、事由の如何を問わず、返金・払戻し・交換・再発行は一切できません。お客様の不注意によりサービス券が使用できなくなった場合も同様とします。

13. (保管等)

サービス券は、強い磁気が発生する機器類（スピーカー・携帯電話等）や磁石に近づけますと使用できなくなる場合があります。又、直射日光のあたる場所や温度が高くなる場所、ゴミやほこりの多い場所での保管は避けて下さい。さらに、サービス券を折り曲げたり、擦り傷をつけたり、サービス券に文字等を記入しないで下さい。

14. (駐車場機器の故障・読取不能・停電等の使用不能)

サービス券は、駐車場機器の故障、停電、磁気を読取不良他の事由により、一時的に使用できない場合があります。此の場合、現金等其他の使用可能な方法で駐車料金を精算して下さい。

2) 前項の場合、利用できなくなった原因の如何及びお客様の責任性の有無にかかわらず、会社は、お客様に対し、何等の責任を負いません。

15. (その他)

本案内に定めなき事項は、駐車場にて掲出する事項を遵守するものとします。

16. (案内の変更)

会社は、本案内について関係法令の改廃、社会事情の変化等により会社が本案内の改正を判断した場合は、案内を改正することができるものとします。会社が本案内を改正した場合には、会社のホームページ (<http://mkp.jp>) 等で改正後の案内を少なくとも一か月前の予告期間において掲出するものとし、予告期間満了後は、新案内が適用されるものとします。

以上